

カーボン・オフセットで “長崎の森”を守ります！

～私たちは、子どもたちにどれだけ自然を残せるだろう・・・という思いから～



【会社名】ヤベホーム株式会社 【所在地】長崎県諫早市永昌町4-36 【TEL】0957-25-3188



インタビュー

ヤベホーム株式会社
代表取締役
矢部 福德 氏

ジットの購入費は、それぞれの森林整備に活用され、間接的に森林を守ることに貢献しています。また、「ヤベホームの森」カーボン・オフセット森林ツアー」を主催し、施主様を対象に植林などを体験してもらい、カーボン・オフセットなどを知ってもらう取り組みも行っています。

取り組みによる効果

省エネやカーボンオフセットの取り組みなど、地球温暖化対策を経営的視点で取り組んできたことで、コスト削減はもちろん、従業員の人材育成、様々な企業が取引先に環境配慮を求めてくる時代、顧客との継続的な取引の確保にもつながっています。

今後について

昨年度、初めて長崎県が運営管理する「ながさき太陽光倶楽部」のクレジットを購入しました。今まで、住宅メーカーとして「森を守りたい」という思いで、購入費がそのまま森林整備につながる森林吸収系のクレジットを購入していましたが、今後は、長崎県内の削減系のクレジットにも目を向け、J-クレジットの存在やカーボン・オフセットの意義を知ってもらう取り組みを継続していきたいと思っています。

地球温暖化対策で企業力向上を目指す

ヤベホームは、「企業力向上に地球温暖化対策を活かそう！」をモットーに日々仕事に取り組んでいます。地球温暖化対策として、今までに、照明のLED化、太陽光発電の導入、ガソリン車から電気自動車、エコ車への買い換え等に加え、移動時ミーティングや営業範囲の制限(30分圏内)など徹底した取り組みを行っています。その結果としてCO2排出量は、同業他社の約1/5までに削減できました。

カーボン・オフセットで森を守りたい

平成25年から、対馬市や長崎県林業公社が保有する森林吸収系のクレジットを購入し、住宅の建設や入居に伴い発生するCO2排出量のカーボン・オフセットに活用しています。クレ

ヤベホームの取り組み概要図



西日本最大の環境展 「エコテクノ」のカーボン・オフセット

～環境都市“北九州市”のシンボリック環境イベントの責務として～

公益財団法人 北九州観光コンベンション協会
Kitakyushu Convention & Visitors Association



【担当部】事業部 【所在地】北九州市小倉北区浅野3-8-1 【TEL】093-511-6800



インタビュー

公益財団法人
北九州観光コンベンション協会
事業担当課長
衛藤 弘之 氏

はグリーン電力証書との併用としました。その後、平成26年度からは国内クレジットを活用するに至り、更に、平成27年度からはエコテクノ以外のイベントについてもカーボン・オフセットを実施しています。

カーボン・オフセット実施による効果

カーボン・オフセットに取り組むことで、展示会全体のイメージアップに貢献しています。また、エコアクション21の活動の一つとして取り組んでいるため、組織全体への周知ができ、国の政策に関する認知を含めて環境に対する視野が広がったのではないかと思います。

今後について

展示会の開催時にチラシやホームページなどの広報媒体でJ-クレジットによるカーボン・オフセットを実施している旨を告知しており、J-クレジットやカーボン・オフセットの認知度を高めることにつながると考えていますので、今後も継続して実施していきたいと思っています。

※九州オフセット推進協議会とは、環境テクノ株式会社、一般社団法人エネルギーマネジメント協会、NPO法人地域環境ネットワークの3団体で運営するカーボン・オフセットを推進する団体
(平成23～25年度 環境省委託)

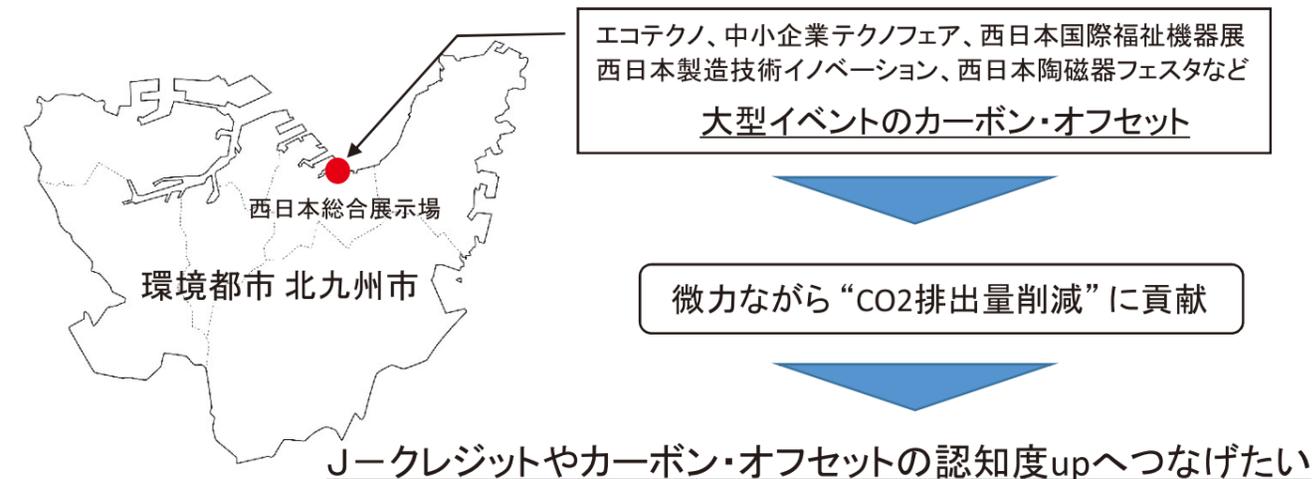
環境に配慮したイベント運営

エコテクノは、環境をテーマとした西日本最大の展示会であり、また、環境先進都市である北九州市での開催であるため、必然的に環境負荷軽減に努めなければならないと考え運営を行っています。しかしながら、展示会を開催するにはどうしても削減できない電力量(照明や空調)がありますので、それらを他で創出した環境価値で相殺する「カーボン・オフセット」に取り組んでいます。

J-クレジット活用に至った経緯

エコテクノで使用する電力量に対して北九州市のグリーン電力証書によるカーボン・オフセットを実施していましたが、「九州オフセット推進協議会*」より国内クレジット(現J-クレジット)によるカーボン・オフセットの提案があり、平成25年度

クレジット活用の概要図



熊本県の森林吸収系クレジットによる カーボン・オフセットの取り組み

～熊本の将来世代へ健全な森林を引き継ぐために～



【会社名】株式会社エバーフィールド 【所在地】熊本市南区城南町舞原195-22 【TEL】0964-28-1100



インタビュー

株式会社エバーフィールド
代表取締役
久原 英司 氏

オフセット量を設定しています。クレジットについては近隣(熊本県内)の森林整備プロジェクトを通じて創出されたクレジットを使用しています。本プロジェクトは、断熱材のメーカー様から紹介を受けたATGREEN社(ソフト支援機関)と連携して、適宜アドバイス等を受けながら取り組みを進めています。

取り組みに至った経緯と効果

当社が採用している断熱材メーカーがカーボン・オフセットの取り組みを進めており、その仕組みや理念に共感したこと、また、熊本地震が起きた際、復興住宅の取り組みを熊本KKN(熊本工務店ネットワーク)で進めていく中で、当社としても何らかの形で熊本の林業関係者へ恩返しをしたい、という想いから実施に至りました。

その結果として、クレジット創出者である熊本県(森林局森林整備課)との交流が進むとともに、当社が力を入れているSDGs達成に向けた活動として実績を積み上げることができています。

今後について

2016年以降、継続してカーボン・オフセット活動に取り組むとともに、理事を務めているJBN(一般社団法人JBN・全国工務店協会)の環境委員会でもカーボン・オフセット活動の訴求を進めています。今後もこの取り組みを業界全体に広げられるように普及啓発に尽力したいと思います。

地域材への“こだわり”

地域工務店である(株)エバーフィールドは、地域材を利用した家づくりを推進しています。地域の森で創出された森林系のクレジットを利用したカーボン・オフセットの取り組みを通じて地域の森林整備活動へ協力していくことはその事業方針に沿ったものと考えており、熊本地震が発生後、県内でくまもと型復興住宅の建設が進められている2016年以降この活動を続けています。

また、SDGsの達成に向けた活動にも力を入れており、このカーボン・オフセット活動についても重点目標の1つとして取り入れています。取り組みが拡がり、地域の森林整備が促進されることは将来世代にとっても重要なことだと考えています。

カーボン・オフセットの概要

くまもと型復興住宅を建設する際に使用する住宅用断熱材の製造時・出荷時に排出される温室効果ガス排出量を対象に実施するカーボン・オフセットプロジェクトです。毎年1月～12月の上棟数とその物件での断熱材使用量を基にカーボン・

カーボン・オフセットの概要図



協同組合主導による差別化を狙った 工事に係るカーボン・オフセットの取り組み

～組合員の結束と新たな事業の確保を目指して～



【団体名】鹿児島県防水工事業協同組合 【所在地】鹿児島市山之口町7-41-403 【TEL】099-239-2829



インタビュー

鹿児島県防水工事業協同組合
理事長
山崎 洋 氏

ンタイプにすること等を考えた「新たな一歩」として、クレジットを利用したカーボン・オフセットを組合員として取り組むことにしました。

取り組みによる効果

平成23年からこれまでに13回にわたり300トンのクレジットを購入して、組合員の施工現場をカーボン・オフセットしてきました。現場にはカーボン・オフセットを行っているエコな現場であることを示す掲示を行っており、お客様にはご好評をいただいております。このことを通じて、組合員のみならずには組合加入のメリットを感じてもらえていると思います。

今後について

組合員のみさんの結束を高める材料の一つとして、また、組合員に加入していただけていない事業者の方への呼びかけの材料として、この仕組みを今後も活用していきたいと思えます。あわせて組合員が、他社との差別化のために活用できるように、行政機関等のお客様にカーボン・オフセットの取り組みを行っていることをしっかりアピールしていきたいと思えます。2050年のカーボンニュートラル実現に向けた国の動きの中で、カーボン・オフセットの取り組みを行っていることが追い風となることを期待しています。

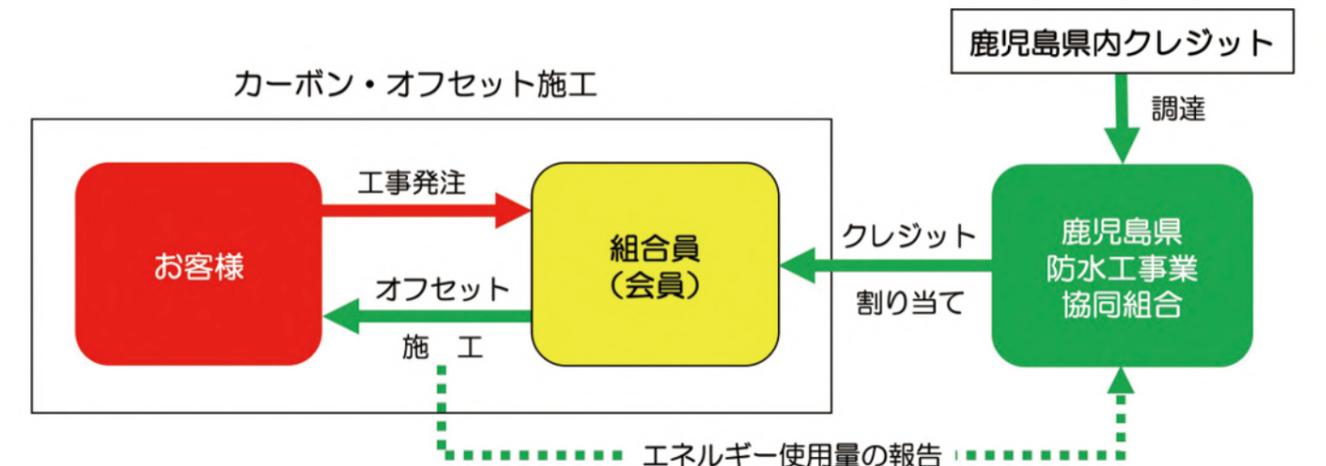
カーボン・オフセットの概要

鹿児島県防水工事業協同組合は、県内で屋上防水工事や外壁調査診断、改修工事を行う28社の事業者(組合員)で構成される団体です。組合で一括してクレジットを購入し、組合員が施工する現場で使用する電力などに伴うCO2排出量を算定、応分のクレジットを割り当てて現場作業のカーボン・オフセットを行っています。

取り組みに至った経緯

昭和57年9月の組合創立以来、組合員の確かな施工、確かな保証が認められ、各官公庁、各界において幅広い実績と多大な評価をいただけてきました。さらに防水工事業者の社会的信用を向上させ新たな事業の確保につなげること、組合へ加入されていない事業者の方に組合に加わっていただくインセ

カーボン・オフセットの概要図



顧客ニーズに合わせた クレジットによる排出係数の調整

～新電力他社との差別化及び顧客満足度の向上を目指して～



【会社名】株式会社グローバルエンジニアリング 【所在地】福岡市東区香椎1-1-1 【TEL】092-692-7547



インタビュー

株式会社グローバルエンジニアリング
代表取締役
高橋 宏忠 氏

を提供したことで、他社との差別化が図れたと感じています。もちろん、排出係数が小さいほどkW当たりの電気料金は高くなりますが、パリ協定以降の温暖化防止に関する気運の高まり、また最近の菅総理による実質ゼロ宣言が追い風になると思っています。

今後について

現在、環境省の「再エネ100宣言 RE Action」に参画する企業も増えており、より一層のニーズが見込めると考えています。今後は、これら参画企業に対しても積極的に提案していきたいと思えます。

そのためには、相当量のJ-クレジットが必要となりますが、現在、需要に対して供給が追いついていない感があります。是非ともJ-クレジットの供給側の強化を期待します。

クレジット活用に至った経緯

生業としている小売電力事業は、電力の自由化に伴う価格競争が激化しており、喫緊の課題として他社との差別化を図る必要がありました。

そこで、一律の排出係数ではなく、顧客ニーズに合わせた排出係数を提供することで他社との差別化を図ることとし、その調整のためにJ-クレジットを活用するに至りました。また、再エネ電力の調達に限界を感じたことも、J-クレジットを活用した理由の一つです。

クレジット活用の効果

J-クレジットの活用により顧客ニーズに合わせた排出係数

クレジット活用の概要図



[参考]

- J-クレジット制度に関するQ&A P29
- J-クレジット制度活用に係る申請手続き支援 P30

J-クレジット制度に関するQ&A

J-クレジット制度の活用を考えている事業者さまへ

Q1 どのようなプロジェクトであれば登録が可能か？

- A1 J-クレジット制度のプロジェクトは、以下の要件をすべて満たしている必要があります。
- ①日本国内で実施していること
 - ②プロジェクト登録を申請した日の「2年前」の日以降に実施されたものであること（ただし、森林管理プロジェクトを除く）
 - ③追加性を有すること（原則、経済的障壁の有無（投資回収年数が3年以上）で評価）
 - ④本制度にて承認された方法論に基づいていること
 - ⑤審査機関による妥当性確認を受けていること
 - ⑥（森林系の場合）持続性担保措置がとられ、適切な認証対象期間が設定されていること
 - ⑦その他本制度の定める事項に合致していること

Q2 A1の「②プロジェクト登録を申請した日の2年前の日以降に実施されたもの」とは？

- A2 排出削減活動の場合、温室効果ガス排出量の削減をもたらす活動が実質的に開始された日（例えば、設備の導入を伴うプロジェクトの場合、設備が最初に稼働した日）が、プロジェクト登録申請日の2年前の日以降であることを指します。

Q3 A1の「④本制度にて承認された方法論に基づいていること」の方法論とは？

- A3 方法論とは、ボイラーや太陽光発電設備の導入など、排出削減・吸収に資する事業ごとに、適用範囲や排出削減・吸収量を算定する方法（算定式）、その算定式に必要なパラメータ等をモニタリングする方法を定めたものです。プロジェクト事業者は、方法論に従って算定・モニタリングを行うことが求められます。現在、63の方法論が承認されています。
- ※方法論の詳細は <https://japancredit.go.jp/about/methodology/> を参照

Q4 プロジェクト登録後、J-クレジットとして認証される期間は？

- A4 プロジェクト登録もしくはモニタリング開始日のいずれか遅い方から、8年を経過する日もしくは2031年3月31日のいずれか早い方までの間になります。クレジットの認証期間が終了したプロジェクトを同じ内容で再び登録することはできません。

Q5 固定価格買取制度(FIT)で売電した電力は、J-クレジットの認証対象か？

- A5 FITで売電した電力は、再生可能エネルギーの環境価値も含めて相手に渡っているため、J-クレジットの認証対象にはなりません。あくまでも自家消費した電力が対象です。
- また、「卒FIT等電源等の太陽光発電設備」については、追加的な設備投資を行う場合は認証対象となります。
- ※追加的な設備等の詳細は、方法論「EN-R-002 Ver.2.0 太陽光発電の導入」を参照

Q6 設備導入のために国や地方自治体から補助金を受けている場合、本制度に参加できるか？

- A6 補助金を受けたプロジェクトでも、プロジェクトの要件を満たしていれば参加することができます。ただし、補助金によっては、J-クレジット制度への参加を禁止している補助金もありますので、事前に交付要綱、実施要領等をご確認ください。

J-クレジット制度に登録している事業者さまへ

Q7 認証申請の期限はあるか？

- A7 認証対象期間の終了日から1年を経過した日以降に、認証申請することはできません。



Q8 認証対象期間の8年間が終了したプロジェクトについて、その後の取り扱いとは？

- A8 現行の認証対象期間(8年間)が経過した時点でベースラインの見直しを実施し、引き続き排出削減が見込まれるプロジェクトについては、認証対象期間を延長することができます。



J-クレジット制度活用に係る申請手続き支援

J-クレジット制度では、プロジェクト登録申請及びクレジット認証申請に関して様々な支援を実施しており、2020年度の支援内容は以下のとおりです。ただし、支援するための条件が設定されており、また、支援内容・条件は年度ごとに見直しを行いますので、毎年確認が必要です。

○プロジェクト登録時

- プロジェクト計画書の作成支援（書類作成支援）
- 妥当性確認の費用支援（審査費用支援）

○クレジット認証時

- モニタリング報告書の作成支援（書類作成支援）
- 検証の費用支援（審査費用支援）

※支援内容・条件の詳細は <https://japancredit.go.jp/application/support/> を参照

【お問合せ先】 経済産業省 九州経済産業局 資源エネルギー環境部 環境・リサイクル課
〒812-8546 福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎7階
TEL:092-482-5471 FAX:092-482-5554

本事例集は、九州経済産業局の委託事業である「令和2年度 国内における温室効果ガス排出削減・吸収量認証制度の実施委託費（J-クレジット制度推進のための地域支援事業九州経済産業局）」の一環で作成したものです（委託先：環境テクノス株式会社）。

※本事例集は、九州経済産業局のホームページからダウンロードできます。

J-クレジット制度HP (URL: <https://japancredit.go.jp/>)